

第183回滋賀県都市計画審議会開催のお知らせ

都市計画法の規定に基づき、都市計画の決定・変更等について審議するため、下記のとおり第183回滋賀県都市計画審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、以下の手続に従って傍聴することができます。

◆ 日時

令和6年10月28日（月曜日） 10時00 開始

◆ 場所

滋賀県危機管理センター 1階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

◆ 議題

議第1号 大津湖南都市計画道路および高島都市計画道路の変更について（国道161号小松拡幅）

議第2号 甲賀都市計画区域区分の変更について

報 告 国道8号彦根～東近江に係る都市計画道路の変更および決定について（報告）

◆ 傍聴者の定員

15人（先着順）

◆ 傍聴の手続

- ・ 傍聴を希望される方は、上記の会議開始予定時刻までに、直接会場へお越しください。
- ・ 傍聴希望者の受付は、当日9時30分から会議開始時刻までの間、会場前で行います。
- ・ 傍聴者は先着順により決定し、定員に達し次第、受付を終了します。

◆ 議事録の公開

- ・ 会議の開催結果については、開催後1か月以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。

◆ 問い合わせ先

滋賀県土木交通部都市計画課都市計画係（担当者：川口、安井）

電 話：077-528-4182

F A X：077-528-4906